

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2014. 1
第 129 号



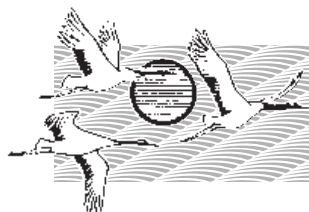
『ダイヤモンド富士』 Photo in Ashigaratoge Pass of Kanagawa Pref. by Masayuki Mishima

- 新技術紹介 平成25年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介
- 連載「やまのみどりの保全と創造」に向けた企業との協働
- 連載「リサイクル事情あれこれ」～再生固形燃料化の取組紹介～
- 会員事業所（5事業所）が県環境保全功労者表彰（県知事表彰）を受賞！
その他、法令・行政の動向など・・・満載！

会報 しんかんきょう も く じ

平成26年 1 月No.129

1	年頭のごあいさつ	1
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会副会長 堀江 秀明	
2	法令・行政の動向	
(1)	微小粒子状物質 (PM2.5) の県の実施について	2
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(2)	かながわ自動車排出ガス対策	4
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(3)	河川環境基準の類型指定の見直しについて	6
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(4)	かながわスマートエネルギー計画の策定について	8
	神奈川県産業労働局産業・エネルギー部地域エネルギー課	
(5)	事業者の省エネルギー対策支援のお知らせ	10
	神奈川県環境農政局環境部環境計画課	
3	会員事業所の環境保全功労者表彰の受賞報告	11
	協議会事務局	
4	「やまのみどりの保全と創造」に向けた企業との協働③.....	12
	公益財団法人かながわトラストみどり財団	
5	新技術紹介	
25	平成25年度かながわ「産業Navi大賞」受賞商品の紹介	14
	財団法人神奈川県経営者福祉振興財団	
6	特集「リサイクル事情あれこれ②」	16
	～ゴミを生き返らせる「再生固形燃料化 (R P F 化)」～	
	株式会社タズミ 掛橋 俊彦	
7	会員事業所訪問「お元気ですか？」	
	横浜乳業株式会社	18
	協議会事務局 山崎 美紀	
8	協議会の活動状況	19
	協議会事務局	
9	わがお国自慢～石川県金沢編～・事務局だより	20



年頭のごあいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

副会長 堀 江 秀 明

(富士フイルム㈱)
執行役員 神奈川工場長

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎え謹んでお喜び申し上げます。

昨年は 会員企業の皆様のご協力並びに県をはじめとする関連当局のご指導により、公益社団法人に移行させることができ、公益社団法人として新たな年を迎えることが出来ました。ここに心より厚くお礼申し上げます。

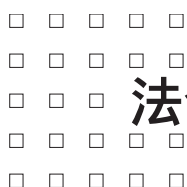
さて、社会に目を転じますと「3・11」に一生忘れることのない大きな傷跡を残してから早くも三年目を迎えております。いまだに避難生活をおくられている方々も多く、同時に発生した福島第一原発からの放射性物質漏出事故にいたっては、今現在も汚染された冷却水を貯蔵するタンクからの漏水問題に奮闘しており、最近になってようやく燃料棒の取り除きを開始する作業が始まるなど、まだまだトンネルの出口が見えない状況が続いております。

一方、最近では「PM2.5」という言葉が新聞やテレビなどで盛んに取り上げられ、PM2.5という言葉を知らない人がほとんどいないまでになってきております。いくら日本国内の環境対策、神奈川県内の環境対策に力を入れたとしても、国境を越えてPM2.5の原因物質が日本に影響が及ぶまでになり、地球レベルの監視の目がますます強化されてきているのが現状となっております。

私たちの生活と事業活動の基盤としているかけがえのない県土神奈川においても、かつて経験したことのない産業公害をかかえてきましたが、行政による迅速な法条例の整備と指導、厳しい規制をクリアしうる技術開発、そして公害防止に対する意識転換などにより公害を克服することができ、今日に至っております。しかし、ダイオキシンやアスベストを始めとする新たな環境問題が次々に引き起こされている中、多くの工場事業所が法規制の動向に注視しながら国際規格ISO14001や類似の環境管理手法を活用して克服し、さらなる快適な環境づくりをめざすため日夜努力を重ねてきております。

私たちの神奈川県環境保全協議会は、昭和53年3月に設立して以来、県内の多種多様な工場事業所のネットワークを形成し、企業間の垣根を越えて共に学び、力を合わせてより快適な神奈川の環境づくりに貢献していくとともに、一国だけでは済まない今日の環境問題に対しても、私たちの築き上げてきた環境技術と環境マインドを惜しみなく活かしていく心構えを持って、良い一年にしていきたいと思っております。

最後になりましたが、本年も県、当局、会員各位のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



法令・行政の動向

微小粒子状物質(PM2.5)の県の実施について

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

本年1月以降、中国での著しい大気汚染を契機として、PM2.5が大きな社会問題となっています。このため、県は、PM2.5の測定値を2月からホームページで公開しましたが、11月までに320万件を超えるアクセス数を記録するなど、県民の関心は高いものとなっています。

そこで、本県のPM2.5における監視体制や情報提供などの取り組みについて紹介します。

2 PM2.5の性状等

(1) 性状

PM2.5は、大気中に浮遊する粒子のうち、粒径が2.5マイクロメートル（1マイクロメートル（ μm ）は1ミリの1千分の1の長さ）以下の微小な粒子をいいます。



(2) 健康への影響

PM2.5は粒径が小さいため、吸い込むと肺の奥まで達し、ぜん息など呼吸器の疾患、脳血管疾患など循環器の疾患、肺がんを引き起こすおそれがあるとされています。

(3) 環境基準と暫定指針

国は、環境基本法に基づき、平成21年9月にPM2.5の環境基準を告示し、その後、平成25年3月に専門家による会合において「最近の微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染への対応」をとりまとめ「注意喚起のための暫定指針」（以下「暫定指針」という。）を提示しました。

項目	日平均値	年平均値
環境基準	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
暫定指針	70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	-

1 μg （マイクログラム）は、1 mg（ミリグラム）の1千分の1の重さ
PM2.5の大気中の濃度は、「 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 」で表示

3 県内における監視体制

県では、県内の大気環境の状況を把握するため、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市の大気汚染防止法に定める6政令市とともに常時監視測定局を設置し、大気汚染物質の濃度を、年間を通して1時間ごとに測定しています。

このうち、PM2.5については、現在は県内の52局で測定を行っています。



4 県民への情報提供等

(1) 高濃度予報

県では、国の暫定指針に基づき、PM2.5の濃度が高くなる場合に備え、平成25年3月9日から朝8時に判定する高濃度予報を行っています。さらに、この11月28日に国が注意喚起のための判断方法を見直したことから、県では、12月5日から午後1時の判定を追加しました。

高濃度予報の判定は、県内の一般環境大気測定局（52局中36局）における測定値をもとに、次表により国の暫定指針値（日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えるおそれがあると判定したとき、県内全域に注意喚起します。

項 目	朝 8 時の判定	午後 1 時の判定
対象時間帯	午前 5 時～ 7 時（ 3 時間）	午前 5 時～ 12 時（ 8 時間）
判 定 値	1 時間値の平均値の「中央値」	1 時間値の平均値の「最大値」
判断基準値	$85\mu\text{g}/\text{m}^3$	$80\mu\text{g}/\text{m}^3$

注意喚起は、記者発表、県ホームページへの掲載、各市町村への情報提供、テレホンサービス（電話 045-210-5980）、ツイッターにより、次の内容を県民に周知します。

- ・ 不要不急の外出をできるだけ減らす。
- ・ 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。
- ・ 屋内では換気や窓の開閉を必要最小限にする。
- ・ 呼吸器系や循環器系の疾患のある方、小児、高齢者などは体調に応じて慎重に行動する。

高濃度予報については、3月9日から運用してきましたが、11月まで、高濃度予報による注意喚起を行う測定値に達した日はありません。

(2) 日平均値の環境基準値の超過状況

県内の測定局で、日平均値が環境基準値($35\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超過した日は、平成25年1月から11月までで延べ36日ありました。特に、8月10日から12日の3日間は、測定したすべての測定局（点検等で欠測となっていた測定局を除く。）で日平均値の環境基準値を超過しました。

(3) PM2.5に関する情報発信

県では、PM2.5に関するホームページを充実し、「高濃度予報等の情報」「測定結果」のほか、「PM2.5の基本情報」や「健康影響に関する情報」「本県の取り組み」「低減のための取組」などの情報を提供しています。

5 発生源の低減対策

PM2.5の発生源は、工場・事業場から排出されるばいじんや自動車の排出ガスに含まれる粒子状物質に加え、窒素酸化物（ NO_x ）、硫黄酸化物（ SO_x ）、揮発性有機化合物（VOC）などのガス状物質が大気中で反応し粒子化したものも含まれると考えられています。また、温度・湿度などの気象条件による影響もあるといわれ、その生成機構は十分には解明されていません。

このため、県では、PM2.5の生成のしくみを解明するため、独立行政法人国立環境研究所や他自治体と共同で、発生原因の特定や、県域を越える広域的な汚染の原因の把握に取り組んでおり、こうした知見を集積することにより、効果的な低減対策を検討していきます。

6 最後に

PM2.5の低減のためには、きめ細かい対応が必要となります。

工場・事業場においても、物や燃料の燃焼行為や塗装作業、自動車の使用など様々な事業活動がPM2.5の生成と関係しています。

そこで、ボイラー等の適切な燃焼管理、VOCの排出抑制、環境にやさしい自動車利用などにご協力をお願いします。

かながわの自動車排出ガス対策

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

本県の自動車排ガス対策の経緯と概要については、本誌126号で御紹介していますので、是非御一読いただければ幸いです (<http://www.shinkankyoku.or.jp/shinkankyo/zenbun126.pdf>)。

そのうえで、今回は、本県の平成25年度の取組と、荷主・荷受人である事業者の皆様へ御協力をお願いしたいことについて御紹介いたします。

1 平成24年度の大気環境の状況と自動車NO_x・PM総量削減計画

自動車排出ガスに関連する大気汚染物質の平成24年度における環境基準達成状況ですが、二酸化窒素 (NO₂) の環境基準達成率は98.9% (92局中91局)、浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成率は100% (92局中92局) であり、いずれも平成23年度と同様の結果でした。

「自動車NO_x・PM法」に定める対策地域の大气環境基準が継続的・安定的に達成されるとは言い難いという国の基本方針を受け、本県では、平成25年4月に新たな「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画 (自動車NO_x・PM総量削減計画)」を策定しました。

計画では、「平成27年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。さらに、平成32年度までに、県内全域における大気環境基準を確保する。」ことを目標とし、計画を推進するため、国、県、市町村、県警、道路管理者、関係団体、荷主、発注者、運送事業者等が連携して目標達成に向けた取組を行うこととしています。

また、二酸化窒素に係る大気環境基準を達成していない川崎市川崎区の池上新田公園前測定局 (池上局) が位置する東京大師横浜線 (産業道路) 周辺の地域について、関係機関が連携した局地汚染対策を推進します。

(参考) 神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70265/>

2 浮遊粒子状物質の対策

(1) ディーゼル車規制

本県では、平成15年10月から「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、貨物車・バス及びこれらをベースにした特種用途自動車を対象に、粒子状物質 (PM) の排出基準に適合しないディーゼル車の県内全域での運行を禁止しています。

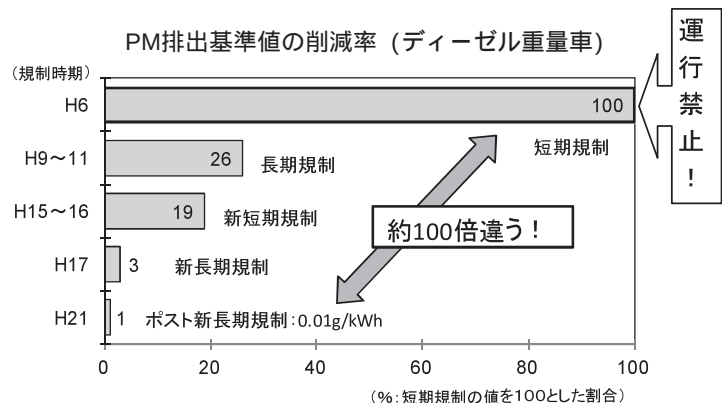
具体的には平成6年規制以前に製造 (概ね平成9～11年以前に新車販売) されたディーゼル貨物車・バス等が対象で、県外に登録された車が本県を通行する際にも適用されます。

但し知事が指定するPM減少装置を装着すれば適合車とみなされます (通常、装置を装着した場合は、右のようなステッカーが車両に貼ってあります)。

また、規制の対象車かどうかは、自動車検査証の型式欄で確認ができます。

(参考) 九都県市あおぞらネットワークHP

<http://www.9taiki.jp/regulatory/pdf/content.pdf>



県内登録車の不適合事例はほとんど見られなくなりましたが、運行規制がない県外からいまだに不適合車が流入することが課題となっています。

(2) 検査の強化

平成24年度の微小粒子状物質（PM2.5）の県内における環境基準達成率は64.7%（17局中11局）で、このうち自動車排出ガス測定局では62.5%（8局中5局）でした。

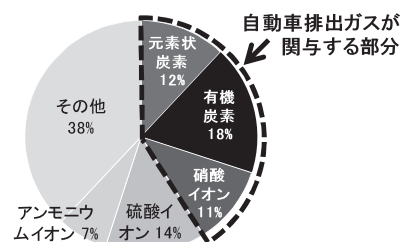
PM2.5の生成機構についてはまだ十分な説明がされていませんが、ディーゼル車の自動車排出ガスが一定の関与をしていることは明らかになっています。

そこで本県では、本年度から、条例に基づく運行規制の検査回数を増やすとともに、10月を「ディーゼル車規制強化月間」と定め集中的な検査・啓発を実施しました。

特に県外から流入する不適合車に対応するため、山梨・静岡両県と連携し、県外における啓発を初めて実施しました。

また、10月1日から不適合車の通報を受け付ける専用ダイヤル「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置しました。黒煙を出しているディーゼル車を見かけたら、御連絡をお願いいたします。

（参考）神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f637/>



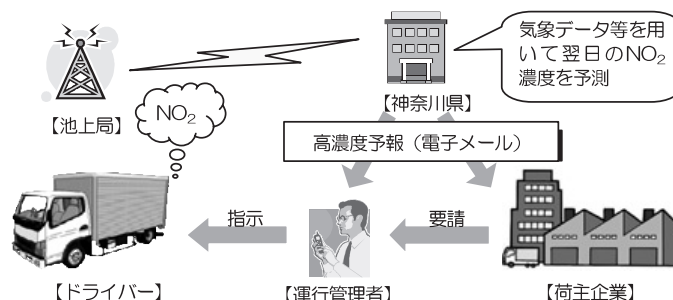
PM2.5の成分
(H22県・横浜市・川崎市調査)



3 二酸化窒素の対策

川崎市臨海部の産業道路周辺地域の局地的な大気汚染を改善するため、本県では新たな取組を開始しました。

まずは11月1日から、池上局で翌日の二酸化窒素が高濃度になると予測されるときに電子メールによる情報提供を行う「NO₂高濃度予報」を開始しました。臨海部の事業者の皆様を中心にメール登録を呼びかけ、低公害車の配車、高速湾岸線の利用、エコドライブの実施などへの協力を求めます。



また、11月を「かわさき産業道路 NO! NO_x（ノー！ノックス）月間」と定め、臨海部の事業者の皆様へ現状をお伝えし環境に配慮した自動車利用をしていただくための体験型セミナー「かわさき産業道路大気環境セミナー＆ウォーク」を開催するとともに、イベント等においてパネル・チラシ等による啓発を実施しました。

また、川崎市では、産業道路等における環境に配慮した自動車利用を促進する「産業道路のクリーンライン化」に取り組んでおり、今後も連携しながら環境基準達成に向けた取組を実施してまいります。

（参考）神奈川県HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6295/>

4 事業者の皆様へ

大気環境のさらなる改善のために、事業者の皆様におかれましても、次の取組を積極的に実施していただけますよう、お願いします。

- 運送事業者を選ぶ際には、グリーン経営認証を取得しているなど、環境によりよい自動車での運送ができる事業者に依頼するようお願いします。
- 契約運送事業者に対し、条例に定める排出基準に適合した自動車使用の徹底、低公害車の積極的な使用、アイドリングストップの励行等を依頼するようお願いします。

（参考）九都県市あおぞらネットワークHP <http://www.9taiki.jp/inflow/pdf/leaflet2013.pdf>

河川環境基準の類型指定の見直しについて

神奈川環境農政局環境部大気水質課

神奈川県内には、県の中央部を南北に流れる相模川と県西部を流れる酒匂川があり、飲料水等の水源として県民の暮らしを支えています。また、県内の河川は、相模川を境とする東側では、都市部を流れる河川が多く、西側では、箱根、丹沢等の山岳地帯を水源とした自然豊かな河川が多くなっています。

1 神奈川県内の河川の水質の状況

本県では、昭和46年度以降県内の公共用水域の水質の汚濁状況を常時監視するため、国及び水質汚濁防止法政令市と協同して、水質調査を実施しています。

水質の測定を開始した当初、環境基準の達成率は30%を下回る状況が続いておりましたが、その後の工場・事業場に対する排水規制の強化や企業の自主管理等の環境保全対策が進み、また、下水道の普及や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進といった生活排水対策の進展により、徐々に水質の改善が進み、平成24年度に初めて全水域において河川のBODが環境基準を達成しました。

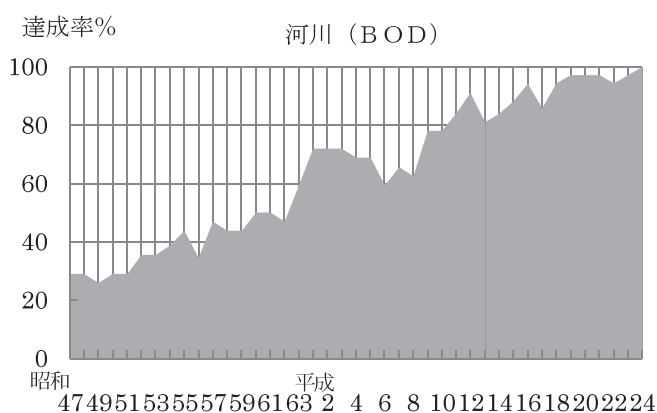


図1 河川における環境基準達成率の推移

2 環境基準の類型指定について

環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で、維持されることが望ましい基準として定められたものであり、行政機関が公共用水域の水質汚濁防止のために様々な施策を講ずる際の目標となっています。

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境項目については、国が水域の利用目的に応じた類型及び類型に応じた環境基準値を設定し、国又は都道府県が各々



図2 神奈川県内の類型指定状況

の水域について、当てはまる類型を指定しています。

河川的生活環境の保全に関する環境基準（BOD等5項目）は、A A類型からE 類型までの6種類の類型及び環境基準値が定められており、県内では、多摩川本川及び相模川本川については国が、それ以外の水域については県が、類型指定を行うものとされ、県は昭和47年以降、河川33水域について類型指定を行っています。

3 類型指定の見直しの状況について

河川等の水域に類型の当てはめを行う場合に、当てはめた水域の水質が現状よりも少なくとも悪化することがないように配慮する必要があることから、その後、水域の利用の態様の変化等事情の変更に伴って、適宜見直しを行うものとされています。

そこで、県では、類型指定を行って以来、一度も見直しを行っていない水域のうち、現在の類型がD又はE 類型であって、水質の改善が認められ、上位類型の基準を満足している水域について、上位類型への見直しをしています。

これまで、平成12年度に入江川等5水域、平成13年度に鷹取川等5水域、平成14年度に山王川等3水域の見直しを行ってきており、平成24年度は境川等5水域を見直し、平成25年7月に告示を行いました。

境川等5河川の見直し結果

< 改定前 >			< 改定後 >		
水 域	類 型	達成期間	水 域	類 型	達成期間
松越川(全域)	E	八	松越川(全域)	C	イ
下山川(全域)	E	口	下山川(全域)	C	口
境 川(全域)	D	八	境 川 柏尾川合流点より上流 (柏尾川を除く)の区域	D	イ
			境 川 柏尾川合流点より下流の 区域及び柏尾川	C	イ
引地川(全域)	D	八	引地川(全域)	C	イ
森戸川(全域)	D	八	森戸川(全域)	C	イ

- (注) 1 森戸川は、河口が小田原市に係るものをいう。
 2 達成期間 イ：直ちに達成
 口：5年以内で可及的速やかに達成
 八：5年を超える期間で可及的速やかに達成

4 今後について

人の健康や産業活動を支える上で、河川の水質を良好に保つことは重要なことであるため、水質の改善が認められた時点で、上位類型の見直しについて検討していく予定です。

県民の皆様のご理解とご協力をいただき、河川の水質汚濁の状況は大きく改善してまいりましたが、健全な水環境を保全する上で、引き続き、排水規制や下水道整備等の水質保全施策を講じていく必要がありますので、今後ともよろしくお願いします。

かながわスマートエネルギー計画の策定について

神奈川県産業労働局産業・エネルギー部地域エネルギー課

はじめに

神奈川県では、平成25年7月に「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が制定されたことを受け、かながわスマートエネルギー構想のこれまでの取組実績等を考慮するとともに、新たに産業振興施策と一体的に推進するという観点を加え、「かながわスマートエネルギー計画」を策定することにしました。

この計画は、骨子案のパブリックコメントを経て、現在、素案を提示しているところであり、最終的には、条例が施行される平成26年4月中に策定する予定です。

(参考) 神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」は、条例の制定を求める陳情(署名者数：218,185人)を受け、議員提案により平成25年第2回定例会に条例案が提出され、全会一致で可決されました。この条例では、知事は再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画を策定しなければならないとしています。

かながわスマートエネルギー計画（素案）の概要

○ 計画の期間と項目

計画には、平成22（2010）年度を基準に、次の数値目標や主要施策等を定めます。

平成42（2030）年度を見通した基本的な理念と政策、長期的な数値目標及び主要施策

平成32（2020）年度までの中期的な数値目標

平成26（2014）年度から平成32（2020）年度までの中間年度に当たる平成29（2017）年度までの重点的な取組



【横浜栄高校に「屋根貸し」で設置された太陽光発電設備】

○ 基本理念

「かながわスマートエネルギー構想」の3つの原則を踏襲し、再生可能エネルギー等の更なる普及拡大、エネルギー利用の効率化、蓄電池や燃料電池などエネルギー高度利用技術の積極的な活用により、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムを構築し、県経済の発展と県民生活の安定につなげます。

- [3つの原則]

 - 原子力に過度に依存しない
 - 環境に配慮する
 - 地産地消を推進する

○ 基本施策及び主要政策

地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムを構築するためには、太陽光発電設備やガスコージェネレーションシステム等の分散型電源の飛躍的な普及、工場廃熱等の未利用エネルギーの利用促進を図るとともに、情報通信技術（ICT）を活用して、省エネや節電が日常の県民生活や産業活動に無理なく浸透し、地域全体のエネルギー効率の向上が図られるよう、技術革新や新たなビジネスモデルの創出を促進していく必要があります。こうした施策を総合的かつ計画的に推進するため、5つの基本政策に沿って施策を展開するものとします。また、それぞれの基本施策に基づく主要施策を県が先導的に推進します。

基本政策 1 再生可能エネルギー等の導入加速化 (主要施策) 太陽光発電の普及拡大など
基本政策 2 安定した分散型電源の導入拡大 (主要施策) 分散型電源の導入拡大、水素エネルギーの導入促進など
基本政策 3 情報通信技術（ICT）を活用した省エネ・節電の取組促進 (主要施策) EMSの導入促進、事業者や県民の省エネ・節電の取組の推進
基本政策 4 地域の特性を活かしたスマートコミュニティの形成 (主要施策) EMSを活用したサービスの普及、地域におけるエネルギーネットワークの構築など
基本政策 5 エネルギー産業の育成と振興 (主要施策) エネルギー関連企業の誘致、エネルギー関連産業への参入促進など

○ 数値目標

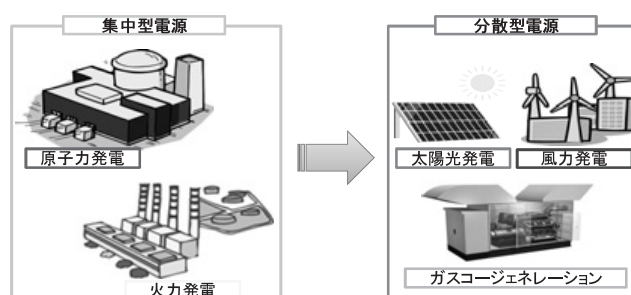
県民や事業者が、受け身の電力消費者から自ら電力を生産する発電所になり、そしてスマートな省エネの担い手になる必要がありますので、県内の年間電力消費量の削減とその年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合について、数値目標を定めます。

県内の年間電力消費量

平成22（2010）年度比で、平成32（2020）年度は▲10%、平成42（2030）年度は▲15%の削減を目指します。

県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合

再生可能エネルギー等、ガスコージェネレーションシステム、燃料電池等の普及拡大を見込み、平成32（2020）年度は25%、平成42（2030）年度は45%を目指します。



かながわスマートエネルギー計画（素案）へご意見をお寄せください

平成25年12月18日から平成26年1月17日まで、素案に対するパブリックコメントを行っています。

県ホームページで、施策の内容等をご覧いただけるとともに、フォームメールでご意見を投稿することができます。

かながわスマートエネルギー計画HP：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f491087/>

事業者の省エネルギー対策支援 についてのお知らせです。

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

事業活動省エネルギー・節電対策セミナー

神奈川県・横浜市・川崎市では、地球環境への負荷が少ない低炭素社会への転換を促し、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくために、事業活動に伴い排出される二酸化炭素の削減を目的とした「地球温暖化対策計画書」制度を施行しております。

このたび、事業者の皆様を対象に、地球温暖化施策に関する情報提供や省エネ・節電対策へのヒントなど、事業者の皆様のお役に立つ情報を提供する場として、「事業活動省エネルギー・節電対策セミナー」を開催します。ぜひご参加ください。

■日時・場所・定員・プログラム

平成26年2月17日(月) 13:30~16:05

横浜市開港記念会館 講堂 [定員:400名]

時 間	内 容
13:30~	開催あいさつ
13:35~	事業活動に係る地球温暖化対策に関する政策の動向について(仮) 環境省地球環境局地球温暖化対策課
14:15~	省エネルギー対策の事例紹介 株式会社日本総合研究所
14:55~	省エネルギー対策の事例紹介 学校法人専修大学
15:25~	最新の省エネ技術について - 空調対策 - 一般社団法人日本冷凍空調工業会

■申し込み方法

ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6674/p386796.html>) で申込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。またはホームページにある申込書にご記入のうえ、ファクシミリでお申込みください。

中小企業向け環境マネジメントシステム説明会

県内の中小企業の皆様を対象に、金銭的・人的負担等の問題から導入が難しいとされる国際規格に比べ、取り組み易く、低コストである中小企業向けのEMS(エコアクション21、エコステージ、KES、コンパクトエコシステム)について、次のとおり説明会を開催することといたしました。

■日時・場所・定員

平成26年2月3日(月) 13:00~17:00

かながわ県民センター 4階 403会議室 [定員:60名]

■申し込み方法

ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/p691207.html>) で申込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。またはホームページにある申込書にご記入のうえ、ファクシミリでお申込みください。

会員事業所の環境保全功労者表彰の受賞報告

協議会事務局

本年度も多数の会員事業所の取組みが評価され、県知事から表彰されました。
受賞の皆様にお祝い申し上げますとともに、さらなる事業の発展を祈念いたします。

平成25年度神奈川県環境保全（大気・水・土壌関係）功労者表彰（県知事表彰）

11月11日、県本庁舎大会議場にて、吉川副知事から5事業者に表彰状が授与されました。第5回目となった本年度は、5受賞事業所全てが当協議会の会員であり、共に永年自主管理の推進に努力されての栄誉となりました。



(受賞の5事業所)

株式会社岡村製作所追浜事業所
市光工業株式会社伊勢原製造所
株式会社G S ユアサ小田原事業所
電気化学工業株式会社大船工場
TOTO株式会社茅ヶ崎工場



(作業終了後、看板の前で記念写真)

🌿 はじめに

公益財団法人かながわトラストみどり財団は、まちのみどりからやまのみどりまで県内全域のみどりの保全と創造に向けた活動に、神奈川県、企業・団体・県民の皆様と協働して取り組んでいます。今回は、(株)日本触媒が行っている森林づくり活動をご紹介します。

🌿 「日本触媒の森」づくりの取り組み

(株)日本触媒は、CSR活動の一環として取り組むテーマを「みどり」と位置づけ、その活動の柱として、2008年より、中国・内モンゴル自治区での植林活動による「地球温暖化防止と日中友好の森」づくりを、日本国内では、(株)日本触媒姫路製造所が面する揖保川の源流のひとつ兵庫県しろう宍粟市の赤西溪谷での「日本触媒・水源の森」づくりを通じた自然環境保護活動を実施し、緑豊かな地球を守るために国内外で「日本触媒の森」づくり活動をしています。

🌿 財団と(株)日本触媒の協働に至る経緯

(株)日本触媒は、国内二番目の活動拠点づくりに際し、川崎製造所のある神奈川県内を熱望していました。この様な状況の中で、(公社)国土緑化推進機構を通じ財団に相談がありました。活動地の選定に際しては、活動が長期間に亘ることを踏まえ、山での作業の後に汗を流す楽しみを味わえる名湯湯河原の地を考えたところ、湯河原町の全面的なご協力により鍛冶屋の町有林21.5haを貸していただくことになり「日本触媒・湯河原万葉の森」と命名し活動を始めることになりました。この場所は皆さん良くご存じの梅林で有名な幕山公園の近隣の森林です。

🌿 活動の内容

活動に際しては、湯河原町、(公社)国土緑化推進機構、財団、(株)日本触媒の4者が協定を結びそれぞれ役割を担い「湯河原町森林づくり条例」の理念に則し、森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐことを目的に森林づくり活動を行います。活動フィールドは、大部分がヒノキの人工

林ですので、間伐を主体とした森林づくり活動が中心となりますが、社員の子どもさん向けには、植樹や自然観察会等の環境教育活動も行っています。また、㈱日本触媒ではこの活動を通じ、地域交流の輪を広げていきたい意向です。財団としては、NPO法人かながわ森林インストラクターの会と連携し活動のサポートを行うと共に、平行して財団主催の県民参加の森林づくりボランティア活動も実施しますので、間伐作業に皆さんの参加をお待ちしています。

🌿 オープニングセレモニー

11月9日（土）に会社関係者を中心に約90名の参加のもと、「開所式」と称し盛大にオープニングセレモニーが行われ本格的にスタートいたしました。主催者・来賓のあいさつに始まり、日本触媒・湯河原万葉の森の名称、活動目的などを記載した看板の除幕式などを行い。式典の後は、間伐、植樹そして自然観察会を行いました。間伐では、6グループに別れ共同作業に爽やかな汗を流し。

植樹は、無花粉スギなど小さな苗木に大きく育てと願いを込めて、将来を担う子どもと大人達が一緒になり和やかな雰囲気で行われました。参加者が充実感・達成感を味わった1日でした

🌿 おわりに

この活動での協定期間は5年間ですが、森林づくりは時間がかかります。長い歳月を視野に活動を続けていきます。ぜひ、皆様の会社も遠大な森林づくり活動に取り組んでみませんか。

また、財団では、「緑の募金運動」を展開し、集められた募金を活用して、みどりを守り育てる活動を推進しています。活動の輪を広げるため、緑の募金へのご支援・ご協力をお願いします。



間伐作業



植樹作業



(問い合わせ)

公益財団法人
かながわトラストみどり財団

〒220-0073 横浜市西区岡野 2 - 12 - 20

TEL : 045 - 412 - 2525 FAX : 045 - 412 - 2300

E-mail: midori@ktm.or.jp

WEBサイト <http://ktm.or.jp>

平成25年度 かながわ「産業Navi大賞」受賞事業の紹介



クリーン&高性能「バイオ USS-OIL」

ia corporation 株式会社 (横浜市)

本事業は、「かながわ産業Navi大賞2013 (環境・エコ部門)」の大賞を受賞しました。
クリーン&高性能「バイオ USS - OIL」はクリーンで安全なバイオ燃料として期待されています。

■ バイオ USS - OIL の特徴

- 1 CO₂が化石燃料として50%～70%削減します。
- 2 総てのディーゼルエンジン・コージェネ (ボイラー燃料等) に使用可能で、現在はその大半が産業用ボイラーやビニールハウスの燃料として使用されています。
- 3 灯油よりも安値で供給でき、高カロリーで経済的です。
- 4 従来のB D Fのすべての欠点が改善された高性能燃料です。

■ バイオディーゼル燃料について

アイエコーポレーションが取り組んでいるバイオディーゼル燃料は、「ウルトラソニックセパレーションオイル (USS - OIL)」といいます。一般的に言われている「B.D.F」とは大きく異なり、回収した廃食油と灯油を混合し、超音波による前処理・混合燃料製造装置 (TS-10) により小分子化すること、また化学処理を施さないことから副産物 (粗製グリセリン) などが生成されることもなく、引火点などが極めて軽油に近く、さらには発熱量が灯油を上回り、燃費向上につながるクリーンな燃料として生まれ変わることにあります。

品質面においても、ディーゼル車での利用 (車種に関係なく公道で使用する場合: 地方税<軽油取引税>の自己申告が必要です。)・コージェネレーション・ボイラ・焼却施設・発電機・農機具など多種多様なところの利用が可能な燃料となります。

■ 精製工程

「バイオ USS - OIL」の精製工程は、次のとおりです。

- 1 灯油50%食用油50%の比率で装置に取り込み
- 2 循環ろ過を行うとともに、特殊超音波により2種類の油を融合させて高性能エコ燃料にします。

■ バイオディーゼル燃料の利用例

次のように利用していただいております。

- 1 コージェネレーションのディーゼル発電
- 2 ビニールハウスの暖房
- 3 産廃処理の焼却炉
- 4 容器洗浄施設の蒸気ボイラー

CO₂削減効果が毎月105ton / CO₂削減という数字を達成できています (H25.6月末現在)。

■ 行動が未来をつくる! パートナー募集

廃食油回収～バイオ燃料製造～販売のビジネスプログラムを二人三脚で進めませんか。是非ご連絡をお待ちしております。





ポリエチレン製軽量敷板「リピーボード」

株式会社 オオハシ (横浜市)

本事業は、「かながわ産業Navi大賞2013 (環境・エコ部門)」の優秀賞を受賞しました。
廃電線被覆材から再生したポリエチレンを用いた過重に耐えられる丈夫な敷板です。

■ ポリエチレン製軽量敷板「リピーボード」の特徴

特徴としては、次の点があげられます。

- 1 再生ポリエチレンの純度が高くバージン材と強度が同等
- 2 バージン材で製造したものと比べて耐候性が3倍
- 3 再生ポリエチレンなので安価
- 4 敷鉄板に比べて錆びにくく軽量で取り扱いが容易
- 5 純度が高いので不用品を回収し再度の再生が可能



■ ポリエチレン製軽量敷板「リピーボード」の活用紹介

1 農地の有効活用！

「リピーボード」を敷くことにより、農地のままで容易に駐車場や仮設道路を作れます。イベント等で一度にコンクリートやアスファルト、砂利を入れてしまうと元の農地に戻すには多大な費用がかかり、税金も宅地並みに課税されます。

重機も使わず簡単に設置できるので、設置する際にも作業者を入れる際にも農地が荒れることを防げます。



2 ビニールハウスをお持ちの農家の方に評判です！

ハウス内に敷き詰めることで、作業場や倉庫としての利用ができます。

また、出入口に敷くことで作業者によるワダチができるのを防ぎ、雨や雪が降ってもぬかるみになりません。



3 食品工場でも活躍！

ポリエチレンを使用しているので、塩・酸・アルカリによる劣化（錆び・腐食）がありません。

塩や酸でガタガタに劣化したコンクリート通路に「リピーボード」を敷くことで、フォークリフト等がスムーズに通ることができ、作業効率が上がり安全に作業ができます。

かながわ「産業Navi大賞」は、がんばる中小企業を応援する（財）神奈川県経営者福祉振興財団が2010年に創設した表彰制度であり、大賞と優秀賞の他に奨励賞、特別賞があります。

詳しくは、産業Navi大賞ホームページ (<http://www.navida.ne.jp/sangyo/kanagawa/>) をご覧ください。

問合せ先:

[大 賞] ia corporation (アイイー・コーポレーション) 株式会社

[優秀賞] 株式会社 オオハシ

電話 045 - 303 - 0033 担当: 朝比奈

電話 045 - 502 - 3052 担当: 塩 野



ゴミを生き返らせる「再生固形燃料化（RPF化）」

株式会社 タズミ 掛 橋 俊 彦

1 RPF：再生固形燃料とは

皆さんは「RPF」とは何かご存知だと思いますが、まだまだ認知度は低いものです。

まずは、あらためてRPFとは何かを、確認の意味も込めてご説明します。日本工業規格(JIS)では、「廃棄物由来の紙、プラスチックなどの固形化燃料」と定義され、Refuse derived Paper and Plastics densified Fuelの略称です（一般的には、「Refuse Paper & Plastics Fuelの略」としている）。廃棄物のうちマテリアルリサイクルが困難な古紙や廃プラスチック類などの、可燃性の廃棄物を原料とした固形燃料を指します。

RPFは化石燃料の代替燃料として、製紙会社、鉄鋼会社など多くの産業で利用されています。最近の化石燃料の価格高騰もあり、ニーズは大きいのですが、国内製造業の移転・規模縮小などから、主原料である産業廃棄物の排出量が減少し、需要に供給が追いついていないのが現状です。



2 タズミの紹介

1965年、横浜瀬谷区で「古新聞・古雑誌、空き缶、古着」などの回収事業、いわゆる不用品回収業で創業、その後許可を取得し、産業廃棄物の収集運搬業を始めました。

1999年から産業廃棄物・一般廃棄物処分量の許可を取り、本社を置く綾瀬市吉岡には廃棄物の処理・再生を行う「吉岡リサイクルセンター」を、綾瀬市早川には、廃棄物から再生固形燃料（以下、RPF）を製造する「早川RDF工場（現早川RPF工場）」を構え、処分量を始めました。

2005年には2か所目のRPF製造工場として、海老名市上郷に「プラターン海老名工場」^(*)を新設、現在では両工場あわせて年間約1万トンのRPFを製造・販売しています。

(*)：プラターンとは、弊社製RPFの商品名で、「プラ＋ターン・炭」の造語



3 RPFの価値

リサイクルの区分として、RPFはゴミ焼却発電と同じ「サーマルリサイクル」に分類されます。

ゴミ焼却発電は、集めた「燃えるゴミ」をそのまま焼却処分し、その時に発生する熱を利用して発電します。しかし、ゴミに混じる塩素系プラスチック等から設備に悪影響のある塩化水素ガス等が発生するため、効率の良い発電が困難です。

一方、RPFは「燃えるゴミ」から、排出事業者での分別排出や処理・製造施設での選別処理により、塩素系プラスチック類を取り除いて固形化し、ハンドリング性の良い高品質な燃料に加工します。つまり「RPF化」とは「処分」により発生する廃熱利用の手段ではなく、石炭などに替わる燃料に加工する「マテリアルリサイクル」とも言えます。その結果、普通の燃料と同じように、必要な時・必要な場所で、必要な量のエネルギーを取り出すために使うことが可能になります。



また、RPFには次の効果があり、又は期待することができます。

- 1) 焼却処分するごみの減少
- 2) 化石資源（燃料）の節約
- 3) 化石燃料を使わないことによる二酸化炭素の排出抑制効果
(弊社製RPF1トンの利用で約2トンのCO₂排出抑制効果)
- 4) 化石燃料（石炭）と比べた場合、燃料調達コストが1/3～1/4と大幅低減。

話は少々外れますが、皆さんは「容器包装リサイクル法」をご存知でしょうか。

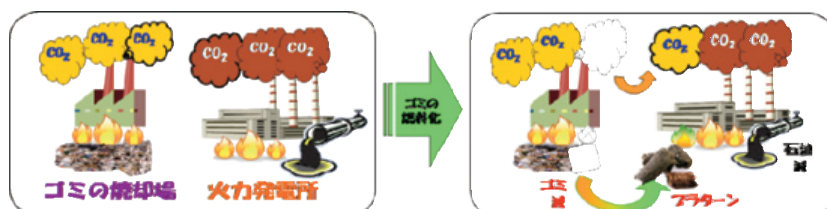
その中でプラスチック容器包装の再生方法として、マテリアルリサイクル、ケ

ミカルリサイクル、サーマルリサイクル（固形燃料化を含む）が認められています。

マテリアルリサイクルでリサイクル（再生樹脂製品化）する義務があるのは、再生事業者が受けた50%。残り50%は適正処理であれば焼却処分でも良い。

ケミカルリサイクルは、油化、高炉還元剤化、コークス炉原料化、ガス化だが、多くは石炭の代わりに高炉還元剤またはコークス炉原料として利用されている。

固形燃料化は緊急避難的なリサイクル方法との位置づけで、再生事業者として登録はされるが、再生実績はない。



平成24年度の実績は、65万トンの容器プラの内、再商品化されたのは44万トン程度で、適正処理されたとは言え約20万トンがリサイクルされなかったかもしれないのです。仮にこの20万トンが固形燃料の原料として使われ利用されたのなら、単純に計算して40万トンの二酸化炭素の排出抑制が出来たはずなのに“MOTTAINAI”話しです。

4 これからの固形燃料の使い方の提案

RPFは、主に製紙メーカーで発電用ボイラー燃料として使われています。利用先でのその効果は、先程ご紹介の通り現在高騰している化石燃料の使用量を減らし、燃料費の大幅削減を実現しています。しかし、多くの企業は原発事故に起因する電気料金の値上げに音を上げているのではないのでしょうか。

このような環境下、RPFを供給する弊社でも出来ること、いえ弊社だから出来ること、それは、地元神奈川の企業でコージェネ等のエネルギー発生設備の導入等の検討をされている皆様に、RPFを提供すること、またはそれを約束していくことだと考えます。

RPF発電施設の設置に必要な面積は、現時点では化石燃料使用の施設より広い面積が必要ですが、太陽光発電ほど広大な敷地は不要で、更に天候に左右されることがありません。

また、廃棄物は電力消費の多い地域で大量に発生します。発電量全体の3割を占めていた原子力発電に替わる発電手段の一つとして、域内発生 of 廃棄物を域内で燃料にして、域内で利用することは、運搬に係る環境負荷の低減や、5%といわれる送電ロスを小さくし、何より、廃棄物の有効利用・リサイクルの幅を更に広めることにつながります。

廃棄物由来のRPFの有効活用のために、RPFを燃料とする高効率の小型発電設備の開発や、協同利用などの手段もご検討されては如何でしょうか。弊社は喜んで良質のRPF「プラターン」を提供させていただきます。

もし皆様の会社でも「こんなことに使いたい」などのアイデアがありましたら、お気軽にご連絡をください。

(株)タズミ プラターン海老名工場 管理課 掛橋 046-292-2251

Tazumi

会員事業所訪問⑱ お元気ですか？



今回は綾瀬市の事業所です！

横浜乳業株式会社

協議会事務局 山崎 美紀



(工場外観)

横浜乳業(株)は綾瀬市の吉岡工業団地内に位置し、森永乳業のグループ会社で牛乳・乳製品の製造部門を担っています。

当工場は昭和49年3月に稼働開始、当初より市乳・ヨーグルトの生産の基幹工場として首都圏へ製品を供給しており、当協議会へは設立当初の昭和53年3月からご入会いただいております。

主な製品は、牛乳、発酵乳、乳飲料など全51製品。その中でもロングラン商品として下記写真にもあるお馴染みの「アロエヨーグルト」、また昨今の健康志向を受けてヒットしている「ビヒダスプレーンヨーグルト脂肪0」や「おいしい無脂肪乳」などがあります。横浜市、綾瀬市、大和市、相模原市の学校給食用牛乳も他社と2社で製造しており、神奈川県産の牛乳を主原料として使用しているそうです。

平成23年には日本初「濃密ギリシャヨーグル

主な製品

森永ビヒダスプレーン
ヨーグルト脂肪0



森永アロエヨーグルト



濃密ギリシャヨー
グルトパルテノ



横浜牛乳200
(学校給食用)



森永のおいしい無脂肪乳

トパルテノ」を製造開始。ギリシャの伝統製法「水切り製法」で作られ、滑らかな舌触りとクリーミーな食感が特長の新食感ヨーグルトで、特に女性の「ごほうびヨーグルト」として人気があるとのこと。

現在、牛乳の製造量は年々減少傾向で、逆にヨーグルトなどの加工乳はやや増加傾向にあるとのこと、少子化の影響などがあるのではとのことでした。

環境保全活動としては、CO₂削減、大気・水質保全また廃棄物削減対策を重点に活動しており、平成13年3月にISO14001を取得、平成25年1月には森永乳業本社のマルチサイトとして一体認証を取得しています。

工場内で使用する原水は敷地内5カ所の井水を2,800m³/日使用。排水は、活性汚泥法により生物処理したのち、上澄み水をさらに濾過して、最終的に河川放流しているそうです。

この方式は、自然界の浄化作用に近い形をとり、非常に大きな曝気槽で処理を行うので、トラブルも比較的少なく、維持管理が容易でかつ余剰汚泥の発生が少ないシステムだそうです。

用水使用量の削減対策としては、一部間接冷却水として利用、製品ケースの洗浄水としても二次利用を行っております。また、廃乳・廃ヨーグルトを処理していた廃棄物焼却炉を平成25年8月に撤去。理由としては、資源化率アップのため、廃乳の再利用を促進した結果だそうです。20t/週を養豚業者への飼料として引き取ってもらっているそうです。地域活動として「高座地区河川をきれいにする会」の活動に新入社員全員を派遣したり、工場外周の清掃、また地元高校生の工場見学受入れなど地域に根差した活動も活発にされております。食品製造工場という厳しい品質管理下の中でエネルギー問題等様々



ご苦労が多いとのことのお話もありましたが、今後も美味しい新製品が生まれることを期待しながら、可愛らしい親子牛に見送られ、工場を後にしました。

－掲載内容についてのお問合せ先－

横浜乳業株式会社

工務室課長代理 田中 秀春

(0467) 70 - 5803

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成25年11月30日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	3 1 1	2 4	3 3 5
新 入 会 員	1	1	2
退 会 会 員	3	1	4
計	3 0 9	2 4	3 3 3

○新入会員（平成25年 8 月 1 日～11月30日） 2 社

No	事業所名	業務内容	所 在 地	代表者名	電 話
1	(株)エスエムエス	ソフトウェア製造・販売	和歌山県湊本町 3—12	辻 雅敏	073-435-4111(代)
2	宝栄産業(株)	産業廃棄物処理及び収集運搬	小田原市成田1049	山田 肇	0465-43-6276

○退会会員 4 社 (H25. 11 月末現在)

2 平成25年度県央地区河川水質事故訓練

日 時：平成25年 7 月23日(火) 10:00～15:00

会 場：(1) 実地訓練

ア 採水、簡易水質検査 イ 死亡魚の回収
ウ オイルマット等の敷設 ほか

(2) 座学研修会

ア 実地訓練の感想、意見交換
イ 水質事故対応事例紹介 ほか

参加機関：26機関 66名

3 こどもかんきょう・理科教室

(第13回かながわサイエンスサマー)

日 時：平成25年 8 月24日(土) 13:00～16:30

会 場：三菱電機(株)情報技術総合研究所

参加者：県内小学生（3年生～6年生）25名

内 容：(1) 会社紹介
(2) モーターで動く動物工作
(3) スマートハウス見学



4 平成25年度第1回企画教育委員会

日 時：平成25年 9 月 6 日(金) 14:30～17:00

会 場：トビー工業(株)綾瀬製造所

内 容：(1) 平成25年度教育事業進捗状況及び予定
(2) 平成26年度以降の事業計画について

5 平成25年度湘南地区研修会

日 時：平成25年 9 月11日(水) 13:10～16:30

会 場：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場

内 容：(1) 見学
(2) 事業所概要及び環境の取組みについて
(3) 県内の環境の現状等に関する情報提供

参加者：29名

6 平成25年度県央地区研修会

日 時：平成25年 9 月20日(金) 14:00～16:00

会 場：独立行政法人国立印刷局小田原工場

内 容：上記 5 同様

参加者：28名



7 平成25年度横須賀・鎌倉地区及び西湘地区合同研修会

日 時：平成25年 9 月27日(金) 13:00～16:30

会 場：全日本空輸(株)機体メンテナンスセンター

内 容：上記 5 同様

参加者：29名

8 平成25年度公害防止管理者等講習会（県受託事業）

日 時：【大気交通環境・廃棄物講座】

平成25年10月10日(木) 9:15～16:15 (藤沢)

平成25年10月18日(金) " (横浜)

【水質・土壌・化学物質講座】

平成25年10月22日(火) 9:15～16:15 (横浜)

平成25年11月13日(水) " (藤沢)

会 場：藤沢会場（藤沢産業センター 6 階 研修室1・2）
横浜会場（波止場会館 5 階 多目的ホール）

内 容：(1) 上記講座関係法令の動向等について
(2) 上記関連の技術的動向及び企業の取組み等について ほか
講 師：県担当課職員、当協議会環境保全アドバイザー及び当協議会会員事業所 担当者

参加者：大気交通環境・廃棄物講座 計187名
水質・土壌・化学物質講座 計203名



9 平成25年度第1回総務委員会

日 時：平成25年11月 5 日(火) 13:00～13:45

会 場：田中貴金属工業(株)湘南工場

内 容：(1) 第2回理事会の開催について
(2) 報償費関連規程の改定について

10 平成25年度第2回理事会

日 時：平成25年11月 5 日(火) 14:00～17:00

会 場：田中貴金属工業(株)湘南工場

内 容：(1) 湘南工場概要説明及び工場見学
(2) 平成25年度事業の進捗状況報告及び予定
(3) 平成25年度会員事業所表彰状況
(4) 新会員承認及び役員の一部変更について
(5) 今後5カ年事業計画案について
(6) 神環協の事業運営の方向性について ほか

11 平成25年度県央地区産業廃棄物講演会（県産業廃棄物協会と共催）

日 時：平成25年11月29日(金) 15:00～17:15

会 場：ホテル ザ・ウィングス海老名

内 容：(1) 産廃協会理事長あいさつ
(2) 排出事業者の直面するリスクと信頼性の高い処理業者をみつけるポイント

講 師：行政書士エース 環境法務事務所 行政書士 尾上雅典 氏
参加者：92名





わがお国自慢 ～石川県金沢市編～



金沢のまちは、16世紀半ばに本願寺が布教の拠点として『金沢御堂』を置いたことにはじまります。その後、天正11年(1583年)藩祖前田利家公がこの地に城を定め、金沢城として入城し、金沢の礎を築きました。以来、加賀百万石の城下町として発展してきた金沢は、城のまわりに形成された武士のまち、江戸時代の風情を感じさせる「長町武家屋敷跡」は往時を偲ぶことができます。活気あふれる商人のまち、金沢城のお膝元、武蔵から尾張町にかけての北国街道沿いは、藩政期には金沢の

経済の中心として栄えた場所で、往時の面影をとどめる老舗が並んでいます。城下を守るように配された寺のまち、金沢城下の寺院は、城下町が形づくられる中で、寺町、小立野台地、卯辰山の3カ所に集められ、それぞれに寺のまちができました。犀川にほど近い高台の「寺町寺院群」は城下最大規模の寺院群で、70を超える寺が集められ、現在も寺町の風情が感じられます。三文豪、金沢の豊潤な文学士魂を表すのが、「金沢の三文豪」の存在です。明治から昭和の文壇で活躍した泉鏡花、室生犀星、徳田秋聲の3人で、記念館や文学碑もつくられ、金沢市民には今も身近な存在です。

伝統工芸の盛んな金沢には、金沢漆器、九谷焼、加賀友禅、加賀繻、金沢仏壇、金沢箔などの国指定伝統的工芸品が受け継がれています。金沢箔は全国シェアの98%を占めており、1万分の1ミリという薄さに伸ばす技術は熟練の職人ならではのものです。



「食」も金沢の魅力のひとつ。海にも山にも近い金沢には、新鮮な食材が豊富で、最近では「加賀野菜」と呼ばれる伝統的な野菜にも注目が集まっています。地酒や醤油づくりも盛んです。近江町市場は、藩政時代から280年もの歴史を誇る金沢市民の台所。

魚介、青果、精肉など約170店が軒を連ね活気に満ちています。城下町の風情が今も残り、日本の文化が美しく息づいている、これからの季節、雪景色の金沢も魅力タップリです。

一度行ってみまっし。(記 三菱樹脂(株)平塚工場 毎田 正雄)



広報委員会

委員長 ㈱日立製作所ITプラットフォーム事業本部神奈川事業所
副委員長 市光工業(株)伊勢原製造所
委員 ㈱さんこうどう
委員 富士フイルム(株)神奈川工場

委員 三菱樹脂(株)平塚工場
委員 ㈱岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員 ㈱ニコン相模原製作所

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。一足先に新春号をお届けいたします。2013年は“アベノミクス”効果で景況感到少し明るい兆しが見えた1年でしたが、2014年4月には消費税アップも控えており、先行き不透明な状況は続きそうです。新しい年が会員企業の皆様が希望の持てる明るい1年になることを祈りつつ、この会報誌“しんかんきょう”が少しでも役立つ情報誌であるよう引き続き情報収集に努めて参ります。

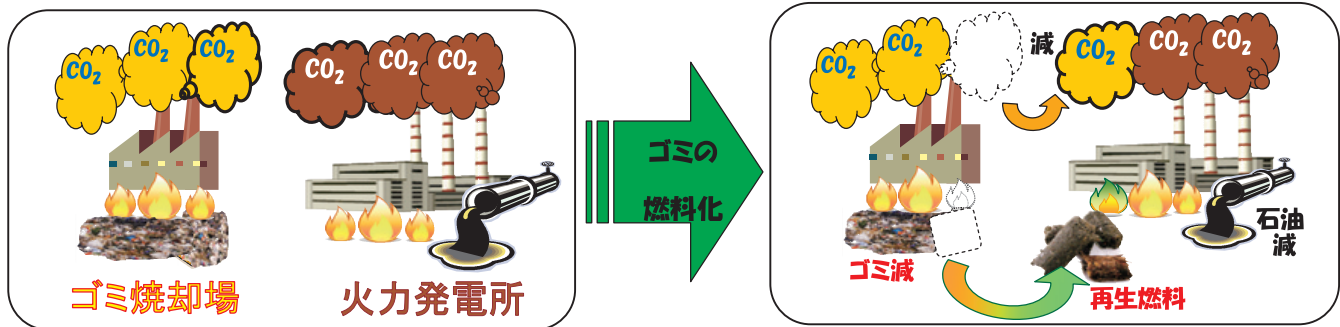
会報 しんかんきょう129号

発行年月日 平成26年1月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 吉村 東彦
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210-8727
E-mail: shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ: http://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 ㈱さんこうどう(<http://www.sankodo.ne.jp>)
製作・印刷 電話 (0466) 27-2511

※温暖化防止の為に 可燃ゴミを石油代替燃料にカエル！

焼却場で燃やしても、火力発電所で燃やしても、燃やす量やCO₂排出量(黄煙)は同じですが、再生燃料を石油代替燃料として使えば、その分石油を燃やさないで済むので、CO₂の排出量(茶煙)は減少します。

よって**ゴミの燃料化**により、**石油使用量とCO₂の排出量が削減**できます！



※ゴミ発電よりも、火力発電所の発電効率の方が格段に高く、化石燃料の使用量削減が、温室効果ガスの削減に大変効果があります。

再生燃料1トンで、重油700ℓ 節約！そのCO₂排出量 削減効果は約2トン！

これは杉林の吸収量に換算すると、35年生杉林約600坪(杉200本)が、1年間に吸収するCO₂の量と同じ！(5kgのゴミ燃料化で杉1本分の効果)

※杉林のCO₂吸収量は、林野庁HPデータ、(財)森林総合研究所データによる



Tazumi

株式会社 タズミ

〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡709番地

TEL:0467-77-1847 FAX:0467-77-1936

～健康診断は、健康維持への第一歩～

会員企業の従業員とご家族の皆さまの健康づくりを
健診70年の実績で、全力サポートいたします。

公益財団法人 神奈川県結核予防会

中央健康相談所

企業健診

(一般健診、特殊健診等)

協会けんぽ健診

〒232-0033 横浜市中区中村町3-191-7

TEL 045-251-2364(代)

交通機関

- ※京浜急行線「黄金町駅」から徒歩約15分
- ※地下鉄「阪東橋駅」(1番・4番出口)から徒歩約10分
- ※横浜駅からバス白妙町下車
または桜木町駅からバス浦舟町下車
いずれも徒歩約5分



かながわクリニック

人間ドック レディースドック

婦人健診

企業健診(一般健診、特殊健診等)

協会けんぽ健診

〒231-0004 横浜市中区元浜町4-32

県民共済馬車道ビル

TEL 045-201-8521(代)

交通機関

- ※JR京浜東北線「関内駅」(北口)から徒歩約10分
- ※地下鉄「関内駅」(4番出口)から徒歩約7分
- ※みなとみらい線「馬車道駅」(6番出口)から徒歩約2分



神奈川最大の産業情報発信サイト

産業Navi

2,500社の
中小企業情報が満載。

新たな
ビジネスチャンスが
ここにある!!

まずは産業Naviにアクセス

産業ナビ

検索

<http://www.navida.ne.jp/sangyo/>



かながわ
産業Navi大賞2013表彰式

産業Naviでは
がんばる元気な中小企業を応援しています。

“かながわ「産業Navi大賞」2013”の受賞企業を
「テクニカルショウヨコハマ2014」の
当財団ブースに出展いたします。

- ▶ 開催日：平成26年2月5日(水)～7日(金)
- ▶ 会場：パシフィコ横浜 展示ホール



本誌「新技術紹介」ページに受賞事業の紹介を掲載しております。是非ご覧ください。

“かながわ「産業Navi大賞」2014”は2月より応募受付開始!! 詳しくはWebへ

福祉振興財団 045-671-7125

受付時間 平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)

かながわ中小企業パートナーは、「福祉振興財団」と「福祉共済協同組合」が、組織的な独自性を保ちながら相互支援により、県内中小事業者および地域社会の皆様へ高品質なサービス提供を目的に事業展開をいたします。

かながわ中小企業パートナー
財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団
神奈川県福祉共済協同組合